

## 報告要旨

### 一、はじめに

私が補助金問題をとりあげるようになった発端は、なぜ先進自由主義国に例をみないような長期政権が自民党には可能なのかというところにあつた。その原因は許認可権とか官僚や財界との癒着とかいろいろあるが、もっとも大きいのが補助金である。また、選挙結果からすれば、自民党は大都市部ではたかだか1/4、1/5政党に過ぎないが、農村部では六〇〜七〇%の票を集めている。なぜ農村部で強いのかというと、決して農民が保守指向であるというのではなく、農村票をとるために党が農村を大事にし、さまざまな手を打っているからである。それが補助金なのである。

ところで、昭和五八年度農業白書は、近年の農村社会の変化を背景に、活力ある農村地域社会の形成をめざした「新しい村づくり」の必要性を強調している。しかし、今日の農政を通してそれが可能なのか、あるいは村づくりをなぜ農水省がやらなくてはならないのか、という疑問が出てくる。

### 二、最近の補助金の実態

△例1V 島根県木次町の場合。ここでは、昭和五五年から五六年の二年間に農林省、労働省、自治省、文部省その他から合計八億円近い補助金事業を導入して各部落に集会所等の地域施設を七ヶ所

建設した。これは、ある部落に施設をつくると他の部落の議員が「オレの部落にもよこせ」という方式でイモづる式に増えていった結果である。その結果、木次町は二年前から自治体財政が赤字に転落してしまつた。補助金の無茶なもらい過ぎにより、自治体の自己負担分が大きくなり、それに伴う債務負担の増加と利払いが原因であつた。ちなみにこの地域は竹下蔵相の選挙地盤で、竹下氏が力をつけてくるに従い周辺町村の補助金が増加している。自治省の行政投資実績によると、五五年まで新潟県が住民一人当りの投資額がトップだったが、去年刊行の五六年版では北海道と島根が上位となっている。

△例2V 栃木県の場合。渡辺美智雄氏が農林大臣に就任した際、昭和五四年度予算で農村向けの「つかみ金」として「農林漁業村落振興緊急対策事業」(国庫補助一〇〇億円、地元負担一〇〇億円、全国三二〇町村、一ヶ所六〇〇万円程度の事業)を発足させた。これは五五年には村落特別対策事業、五七年には農用地利用増進事業と名前を変えて存続して居り、配分方法など中味は変わっていない。この種の補助金は一度つくられると、なかなか廃止がむずかしい。

では、その六〇〇万円がどのように使われているのか、渡辺氏の選挙区栃木一区七町村の場合をみよう(一選挙区で七ヶ所もこの事業がついたところは他にない)。たとえば黒羽町の場合、五八〇〇万円の事業費の使われ方は、集会所施設四四二万円、運動場照明五〇〇万円、農村広場一〇〇万円、簡易水道七四八万円となつている。他の六町村の場合もほぼ同様の使われ方で、農業生産に直接関係するものはきわめて少ない。これらは広い意味での村づくりのた

めの補助金ではあるが、交付金と余り変らない。なぜ農水省からこの種の補助金が拠出されねばならないのか、非常に疑問といわねばならない。

### 三、戦後農林補助金の流れ

では、こうした性格の補助金がどのようにつくられてきたのか。ここで戦後の補助金の流れを簡単にみておこう。

戦後自作農制確立後、農林省が第一に着手したのは「生産密着型」の補助金による土地改良、機械化、畜産・野菜・果樹などの生産振興および用水への投資であった。次に、「農協関連型」の補助金が増えてくる。それは組織としての農協を育てるための補助金であるが、農協職員の情報収集能力に着目した自民党が職員給与の補助などを通して集票機能としての農協を育てようとしたものにはかならない。ちなみに、都市の商工会議所（商工会）にはその機能がないことから、田中内閣は列島改造選挙後、商工会に農協職員と同様に見立てた経営改善指導員をつくり、指導員のサインによって小企業者に無担保無保証で融資を行う小企業経営改善資金融資制度（マル経）を発足させて、自民党のための集票を図ろうとした。

さて、この次に米が上がりはじめてからは「生産調整型」の補助金が増えることは周知の通りである。

そして現在は「地域政策的」補助金が増えている。それは非農家を含め農村地域全体を対象にして、道路・水道・電気などの公共施設の整備、集会所、スポーツ施設、高齢者用施設などのいわゆるコミュニティ施設づくりを進めてゆこうとするものである。そしてこれが今後も広がってゆくであろう。

農林官僚の本心はわからないが、小倉武一氏も指摘するように、農林省は農政をどうもつてゆこうとするのかというウィジョンを持っていない。予算編成時にもそうした議論はなく、もっぱら自民党情報だけが取り沙汰される時間が多い。つまり、「何をやらなければならぬか」ということより、「何が通り易いか」、「自民党議員は何を望んでいるのか」という話が主流になってしまっている。その結果、当然地域政策的事業が大きな眼玉になってゆくのである。新農構の中味にしても農業から離れたものが多い。

### 四、自民党の農政に対する考え方

かつて自民党内で農村に対してもっともうるさかったのがベトコと呼ばれる米価問題議員懇談会であった。農家が米に大きく依存し、米価引き上げで農家の利害が一致していた時代には、自民党も「米価、米価」といっていればよかったわけで、その意味でこのベトコン派が党内で優位に立っていた。それに対して、農林官僚の意向を代表する総合農政調査会（総合農政派）が田中内閣時代に激しい対立姿勢をみせ、農地流動化、規模拡大、米価抑制などを主張しながら、農村部での変化を反映する形で、次第に優位に立つようになる。この総合農政派が同時に地域農政派でもあり、補助事業として出してくるのが村づくり的なものである。この辺が彼らの頭の中でどのように整理されているのかよくわからないが……。

### 五、近年の農林補助金をめぐらる問題

最後に、原則的にみて今日の農林補助金には次のような問題点があると考えられる。

① ほととけば都市に富が集中する状況のなかで、それを農村に還元してゆかねばならないのであるが、しかし、今日の財政難のなかで補助金による農村優遇策がいつまで続くか、続かなくなつた時どうするか、という問題がある。自民党の支柱である経団連でさえ、今日の減茶苦茶な農村優遇の負担には耐えられないというのが本音である。

② 村づくりのための国の費用拠出には「何のために、どういふ手段で」という点に關する国民の合意が必要だと思ふ。ところが、その正当性に關して国民の合意が形成されておらず、政權党である自民党だけが農村対策を死活問題だと思つてゐるから支出されてゐるだけのことである。どういふふうに国民の合意を形成してゆくかが問題である。

③ 今のままで補助金行政が続いてゆくとしても、費用対効果という観点からみて、本当に効果があるのかどうか。農水省自身—政策の重点をどこに置くとしても—自分達のやつてゐる施策について、その効果を確信してゐるのかどうかきわめて疑問である。

④ 仮に村づくりを農村対策の柱とするにしても、その資格が一体農水省にあるのかどうか。今その主体は、農水省が中心であり、国土庁がそこに囁んでゐる。農水省が担当すると金が大きくつくといふことはある。しかし農水省は農業生産のベテランではあつても村づくりのベテランではない。最近の地域農政のなかで、茶菓子代にまで補助金を出して村のなかで土地貸借の話し合いを囚つてゆかせようとしてゐるが、このような「皆仲よく」的な思想を村づくりの中心に据えてよいのだからか。農水省はやはり經濟原則にたつて生産性向上を追求する施策を行つてゆくべきである。ところで村づく

りのベテランということになると、やはり自治省であろう。だが、自治省は外見上は地方分權を主張し、自治体の代弁をしてゐるような顔をしてゐるが、實際は旧内務省の気分であつてゐるといふのが実情である。そこで、本来的に言うならば、やはり村づくりは自治体自身が担当するのが最もよいのではないか。しかも、それは補助金という形ではなくて、地方交付税の様な形を通して行ひの望ましい。

(柄沢行雄 記)